

第 6 章

計画の推進体制

1 計画の進捗状況の点検・評価

本計画の進行管理及び評価については、事業者や関係機関によって構成される「大田原市地域自立支援協議会」において行います。

また、庁内関係部局との連絡調整体制を整備し、計画に基づく施策が適切に実施されているかを点検・評価します。

計画の着実な推進のためには、これらの管理・評価を一連のつながりの中で実施することが重要ですので、計画を立案し（Plan）、実践する（Do）ことに加え、計画策定後の適切な評価（Check）、改善（Act）が行えるよう、循環型のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）を構築します。

